



上田 満弘が株式会社パシフィックネット<3021>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社パシフィックネット<3021>について、上田 満弘が2026年8月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、上田 満弘の株式会社パシフィックネット株式保有比率は、50.04%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2026年7月29日。